

令和8年度4R推進ポスターコンクール実施要領

1. 趣 旨

本市では、平成24年10月1日から、家庭ごみの有料化をスタートし、ごみの減量化・資源化の取組を実施しています。

本コンクールは、その取組の一環として、ごみ減量授業を行った市内の小学4年生を対象に4Rを推進するための啓発用ポスターを募集し、優秀な作品を選考・表彰することにより、子どもたちが制作を通じてごみの減量化・資源化について考えるきっかけにするとともに、広く市民に啓発することを目的とするものです。

2. 主 催 生活環境課

3. 募集対象 小学生4年生

4. 応募規格

- (1) 作品のサイズは、四つ切り(380mm×540mm)又はB3版(364mm×515mm)の画用紙とします。なお、画用紙は横書きで描いてください(横書きの方が帯封に大きく表示されるためです。)。
なお、規格外の応募は無効とします。
- (2) 作品の画材については特に問いませんが、手描きとすることとし、パソコン等を使用した作品、立体性のある作品(糊等を使用して張り付けたもの)は審査対象外とします。
- (3) 応募は未発表のオリジナル作品に限ります。他の作品の模倣・類似と認められる作品は、入賞決定後であっても賞を取り消す場合があります。

5. 審査基準

ごみの減量化・資源化に向けて、4R(リフューズ<Refuse>:廃棄物を持込まない、リデュース<Reduce>:廃棄物の発生抑制、リユース<Reuse>:再使用、リサイクル<Recycle>:再生利用)の理解をより一層深めるという観点から総合的に審査します。(地球温暖化問題や水の節約など4Rとは異なったテーマでの応募は無効とします。また、英語のつづりの間違い、誤字等があった場合も無効とします。)

- ① 絵画としての評価
- ② 4Rを促進する内容
- ③ ポスターとしてのデザイン性
- ④ アピール度

6. 応募方法等

- (1) 作品（ポスター）には、必要事項を記入した応募票を点線で切り取り、裏面に必ず貼付してください。
- (2) 作品は、折ったり、丸めたりしないでください。
- (3) 応募された作品の著作権、著作隣接権、商標権、意匠権、その他知的財産権及び所有権は主催者に属し、作品は返却いたしません。

7. 締切日

令和8年9月30日（月）必着

8. 提出について

常滑市役所生活環境課の窓口まで持参、もしくは郵送にて提出

9. 入賞作品の決定・通知

- (1) 有識者等により、募集区分ごとに最優秀賞1点、優秀賞1点及び佳作1点を選定し、12月中に入賞者の属する学校に賞状を送付することによって、当市による表彰に代えることとします。
- (2) **入賞作品は、ごみ減量授業の副読本に掲載するほか、市役所、市ホームページ、市公式 SNS 及び広報とこなめ内でも掲示する予定です。なお、入賞者の学校名・学年・氏名を掲載します。**

10. 応募票について

添付の応募票を貼り付けるか、Web 回答も可能です。

Web 回答する場合は、ポスターの裏面に学校名と名前を必ず記載してください。

